

四日市市告示第648号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金事務を指定公金事務取扱者に委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年11月18日

四日市市長

森 智広



- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所または事務所の所在地

公益財団法人 三重県健康管理事業センター

三重県津市観音寺町字東浦446-30

- 2 委託した公金事務に係る歳入等または歳出

集団がん検診等事業自己負担金

- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和6年11月12日

- 4 公金事務の委託をした日

令和7年4月1日

- 5 委託の期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（健康福祉部健康づくり課）